

令和2年6月10日

保護者 様

県立神戸工業高等学校
校長 千葉 栄三

6月15日以降の教育活動の再開について

6月8日付で教育長より6月15日以降の学校運営について通知がありましたので、下記のとおり教育活動を実施することをお知らせいたします。

記

1 教育活動の形態について

- (1) 通常授業（45分×4）とします。本人が感染した又は濃厚接触者となった又は発熱等の風邪の症状がある場合は出席停止とします。
- (2) 授業については、各教室で可能な限りの間隔をとる、マスクを着用する、換気を行う、必要に応じてフェイスシールドを着用するなどの新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行ったうえで、通常どおり実施します。
- (3) 補食給食は実施します。

2 部活動

- (1) これまでの感染拡大防止対策等に関する通知等*を遵守し、引き続き感染拡大防止に努めること。また、各競技団体の活動制約を遵守し、種目の特性に応じた感染防止対策を実施すること。
*①タオル、コップ等の共用禁止、②共有する用具の消毒、③部室や更衣室等の、少人数、短時間での利用、④活動場所や利用施設における換気の徹底など、指導者と生徒が共通理解を図りながら実施すること。
- (2) 6月21日（日）までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とします。練習試合、合同練習は、学区内の学校とする。また、合宿は認めません。
- (3) 6月22日（月）以降は、通常活動とします。練習試合、合同練習は、県内の学校とします。また、合宿は認めません。

3 感染防止策について

- (1) 生徒は、登校時から下校までできる限りマスクを着用してください。
- (2) 登校した際、手指のアルコール消毒と検温を行います。また、手洗いやアルコール消毒で、普段から手指の清潔を保つように指導します。
- (3) 校舎内の活動場所では、2方向の窓を広く開けるなど換気を行います。教室では生徒間のスペースや、最前列の生徒と教壇との距離を十分に確保します。